令和８年度
日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)生活支援員等研修会
開催要項

１　趣　旨

近年、少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある方々が抱える福祉課題は、ますます複雑化・多様化しています。

このような状況の中で、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の役割は一層重要性を増しており、生活支援員には、単に金銭管理や福祉サービス利用の支援にとどまらず、利用者一人ひとりの意思を丁寧に汲み取り、適切な支援につなげるための判断力や柔軟な対応力が必要となっています。

本研修会は、事業を取り巻く現状を踏まえ、日常生活自立支援事業の基本的な仕組みや支援の方法を再確認するとともに、実際の支援現場で起こり得る課題に対応するための知識と実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催します。

２　主　催

社会福祉法人　熊本県社会福祉協議会

３　期　日

令和９年１月２５日（月）

４　会　場

熊本県医師会館　大ホール
（熊本県熊本市中央区花畑町１－１３）

５　参加対象者

生活支援員(登録のみの方を含む)、市町村社協の事業担当職員等

６　日程・内容

10:00～10:25	受付
10:25～10:30	**開会**
10:30～11:30 （60分）	**講義１** 「地域住民の支え合いと生活支援員の役割について」 ・　地域福祉活動における日常生活自立支援事業の位置づけと生活支援員の活動の意義他 熊本県社会福祉協議会　地域福祉部 地域福祉権利擁護センター
11:30～12:30	昼食休憩
12:30～15:30 （180分）	**講義２・演習** 「発達障がいの理解と支援方法」 ・　発達障がいの基礎知識 ・　発達障がいの特性、支援のあり方について(仮) 熊本市発達障がい者支援センターみなわ
15:30～	**閉会**

※　適宜、休憩が入ります。また、昼食は各自御用意願います。

７　定　員

１００名程度

８　参加費

無　料

９　申込方法

令和９年１月４日（月）までに次のＵＲＬの参加申込フォームからお申込みください。

https://forms.gle/rwMFiEJYf9tYYai49

＊本会から受講決定通知等はお送りしません。

申込が完了した場合には、システムによる自動返信メールが届きます。

10　個人情報の取扱いについて

「参加申込フォーム」に入力された個人情報は、本研修会の運営管理の目的にのみ利用します。

なお、本研修会の参加者名簿に市町村社協名、氏名、役職名、経験年数を掲載します。

11　その他

（１）　熊本県医師会館の駐車場は御利用できません。別添「案内図」を御確認のうえ、お近くの有料駐車場を御利用ください。

（２）　研修会場での食事は禁止となっております。同建物内に、別途昼食会場を確保しておりますが、場合により満席となる可能性もございますので、御承知おきください。

（３）　研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

（４）　発熱等、体調不良の場合は、受講を御遠慮ください。

12　問い合わせ先

熊本県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉権利擁護センター　担当 植木
〒860－0842 熊本市中央区南千反畑町3-7
電話 096-324-5474　ファックス 096-355-5440
メール kenri@kumashakyo.jp